

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大月・都留地域	大月市・都留市	平成 27 年度から令和 2 年度	平成 27 年度から令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績 B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	3,765 t	3,693 t (-1.9%)	4,104 t (9.0%)	111.1%
	1 事業所当たりの排出量	1.03 t	1.01 t (-1.9%)	1.12 t (8.7%)	110.9%
	生活系 総排出量	16,543 t	15,947 t (-3.6%)	15,168 t (-8.3%)	95.1%
	1 人当たりの排出量	254.1 kg/人	253.7 kg/人 (-0.2%)	254.9 kg/人 (0.3%)	100.5%
合 計 事業系生活系総排出量合計	20,308 t	19,640 t (-3.3%)	19,273 t (-5.1%)	98.1%	
再生利用量	直接資源化量	1,284 t (6.3%)	1,241 t (6.3%)	963 t (5.0%)	77.6%
	総資源化量	2,078 t (10.2%)	2,013 t (10.2%)	1,765 t (9.1%)	87.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	0 MWh	0 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	15,637 t (77.0%)	15,104 t (76.9%)	14,828 t (76.9%)	98.2%
最終処分量	埋立最終処分量	2,594 t (12.8%)	2,523 t (12.8%)	2,679 t (13.9%)	106.1%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理) ※都留市

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 B /目標A	
総人口	31,599 人	29,700 人	29,511 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	5,057 人	5,726 人	5,341 人	93.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.0%	19.3%	18.1%	63.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,612 人	6,868 人	8,206 人	119.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.8%	23.1%	27.8%	188.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	20,930 人	17,106 人	15,964 人	93.3%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	大月市・都留市	圏域内で有料化制度や料金体系の統一を検討	平成 27 年 ～平成 31 年	家庭ごみ袋有料化及び一般事業系ごみの処理料金の見直しの検討
	12	家庭における排出抑制と再利用の推進	大月市・都留市	家庭において再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さないライフスタイルを実践する	平成 27 年 ～平成 31 年	家庭において再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さないライフスタイルを検討、啓発の実施
	13	事業者における排出抑制と再使用の推進	大月市・都留市	事業者は事業活動に伴って生じるごみの適正処理を行うと共に、排出抑制、再資源化等によりその減量に努める	平成 27 年 ～平成 31 年	事業者は事業活動に伴って生じるごみの適正処理を行うと共に、排出抑制、再資源化等によりその減量を検討、啓発の実施
	14	行政における排出抑制と再使用の推進	大月市・都留市	関係区域の住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総括的な施策の推進を図る	平成 27 年 ～平成 31 年	関係区域の住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総括的な施策の普及啓発活動
	15	環境教育普及の推進	大月市・都留市	環境保全教育の普及・啓発及び省資源・省エネルギー意識の啓発等行う	平成 27 年 ～平成 31 年	環境保全教育の普及・啓発及び省資源・省エネルギー意識の普及啓発活動
	16	生活排水対策	都留市	家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、下水道への接続や合併処理浄化槽への転換などの広報活動を実施する	平成 27 年 ～平成 31 年	家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、下水道への接続や合併処理浄化槽への転換などの広報活動で普及啓発活動

処理体制の構築、変更に関するもの	21	排出抑制と再使用の促進	大月市・都留市	関係市の役割を明確にし、3Rを推進する	平成27年～平成31年	関係市の役割を明確にし、3Rを推進の実施
	22	事業系ごみの処理体制の現状と今後	大月市・都留市	事業系一般廃棄物を排出している事業者に対し、減量化・資源化について指導、普及、啓発を行う	平成27年～平成31年	事業系一般廃棄物を排出している事業者に対し、減量化・資源化について指導、普及、啓発を実施
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収推進施設（熱回収施設）	組合	基幹的設備改良工事	平成29年～平成31年	基幹的設備改良工事実施により、CO2を16%の削減
	2	合併処理浄化槽整備	都留市	合併処理浄化槽を整備し、衛生的な循環水処理システムを推進する	平成27年～平成31年	汚水衛生処理率を向上させ、桂川などの水環境の保全を目指すため、合併処理浄化槽の整備事業を実施
その他	51	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	大月市・都留市	関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う	平成29年～平成33年	関連団体や小売店などと協力して普及啓発を実施
	52	不法投棄対策	大月市・都留市	パトロール、監視の強化、住民、関係機関との連携、監視カメラ設置	平成29年～平成33年	パトロール、監視の強化、住民、関係機関との連携、監視カメラ設置を実施
	53	災害時の廃棄物処理体制の整備	大月市・都留市	近隣自治体との連携や地域防災計画等の整備	平成29年～平成33年	近隣自治体との連携や地域防災計画等の整備の検討

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

先進的設備導入推進事業の実施による削減効果について

二酸化炭素排出量と削減量については、「廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル」に基づき計算を行った。

算出結果は、以下のとおりである。

○排出量

改良工事前：平成 28 年 10 月 7 日から 10 月 21 日のデータによる年間二酸化炭素排出量 3,045 t-CO₂/年

改良工事後：令和元年 9 月 26 日から 10 月 1 日のデータによる年間二酸化炭素排出量 2,557 t-CO₂/年

○削減量

改良工事前後の比較により削減量は、438 t-CO₂/年

これより、二酸化炭素削減率は 16.01% となり、今回の基幹的設備改良工事の目標削減率 3%相当以上の削減を上回った。

詳細は、別紙「CO₂発生量と削減量の計算」を参照。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

4 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

- 排出量：事業系の総排出量については、目標 3,693t、実績 4,104t となり、目標を達成できなかった一方で、生活系の総排出量については目標 15,947t、実績 15,168t となり、目標を達成している。事業系、生活系を合わせた排出量の合計で見ると、目標 19,640t(3,693t + 15,947t)に対して実績 19,272t(4,104t + 15,168t)となり、目標を達成している。しかし、1人当たりの排出量は、目標 253.7g/人と実績 254.9g/人となっており、目標を達成していない。
- 再生利用量：直接資源化量 目標 1,241t、実績 963t となり、目標を達成していない。
総資源化量 目標 2,013t、実績 1,765t となり、目標を達成していない。
- 減量化量：目標 15,637t、実績 15,104t となり目標を達成していないが、減量化率では目標 76.9%、実績 76.9%となっており、目標を達成している。
- 最終処分量：目標 2,523t、実績 2,679t となり、目標を達成していない。

(生活排水処理)

- 公共下水道：目標 5,726 人 (19.3%)、実績 5,341 人 (18.1%) となり、目標に達していない。
- 合併処理浄化槽等：目標 6,868 人 (23.1%)、実績 8,206 人 (27.8%) となり、目標を達成している。
- 未処理人口：目標 17,106 人、実績 15,964 人となり、目標を達成している。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

事業系のごみ総排出量は、目標を達成していないが、生活系のごみ総排出量は減少している。事業系生活系総排出量合計の目標を達成しており、取り組みの成果が認められるが、1人当たりの排出量においても達成するため、更なる取り組みが必要である。

再生利用量については、目標を下回っているため、今後改善が必要である。

減量化量については、目標を下回っているが、これはごみの総排出量が減ったことによるものと推測でき、減量化率は 76.9%と目標を達成している。

最終処分量については、目標を達成していないため、再生利用量の向上と中間処理による減量化が必要である。

今後は、事業系ごみの排出量削減と再生利用量の向上及び最終処分量の削減にも努めることとされたい。

(生活排水処理)

公共下水道の汚水処理人口普及率に関しては目標を下回ってしまったものの、汚水衛生未処理人口は減少しており、生活排水処理の整備は進んでいる。また、合併処理浄化槽等の整備は目標を上回っており、計画的に整備されていることは評価できる。

今後も、引き続き生活排水処理施設整備に努めていただきたい。